相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市西蒲区仁箇七六六番地一、最後の住所新潟県新潟市西蒲区岩室温泉六八四番地二　被相続人　亡　大橋　實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月十五日

新潟県新潟市中央区東堀前通一番町三四三番地東堀ビル六〇一号

相続財産管理人　弁護士　櫻井　英喜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県伊豆の国市南條一四二一番地五七、最後の住所静岡県伊豆の国市南條一四二一番地の五七　被相続人　亡　渡邉　文和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月十五日

事務所静岡県富士市中央町一丁目一〇番二号　小長谷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石野　弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市上京区日暮通丸太町上る北伊勢屋町七三九番地、最後の住所京都市山科区日ノ岡夷谷町一一番地京都東山老年サナトリウム、住民票上の住所京都市上京区日暮通丸太町上る北伊勢屋町七三二番地　被相続人　亡　泉　登美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月十五日

京都市中京区東洞院竹屋町下ル竹屋町法曹ビル三階　相続財産管理人　濱田　次雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市北区蔵前町一五七四番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　森田　吉一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月十五日

大阪市中央区平野町二丁目一番一四号ＫＤＸ北浜ビル八階

相続財産管理人弁護士　菅　勉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区小山五丁目二〇六番地、最後の住所大阪府東大阪市長田西二丁目三番三五―九〇七号　被相続人　亡　石井　宣弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月十五日

大阪市北区西天満四丁目九番一二号リーガル西天満ビル七〇三

相続財産管理人弁護士　藤井　伸介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県尾道市向島町一〇七九四番地、最後の住所広島県尾道市久保町一七八六番地星の里　被相続人　亡　多田　喜壮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月十五日

事務所広島県尾道市新浜一丁目一三番二二号ＬＳビル一Ｆ

相続財産管理人　弁護士　島本　誠三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県板野郡板野町下庄字栄寿一二三番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　松尾　照明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月十五日

徳島県徳島市八百屋町一丁目一四番地　三井生命ビル二階　おおぞら法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井内　秀典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県徳島市沖浜町居屋敷一七六番地、最後の住所徳島県小松島市中田町字池ノ内二三番地の一　被相続人　亡　米山ハナ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月十五日

徳島県徳島市東出来島町三五番地　豊田正美司法書士事務所

相続財産管理人　豊田　正美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高松市由良町七二八番地一二、最後の住所高松市多肥上町五番地一　被相続人　亡　鈴木　章夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月十五日

香川県丸亀市飯山町川原一一七一番地六ボヌール一〇三号

相続財産管理人　中尾　憲和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡市中央区白金一丁目一二号二五番地、最後の住所福岡市西区愛宕四丁目八番三一号　被相続人　亡　松永タチ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月十五日

福岡市中央区舞鶴三丁目二番三二号

相続財産管理人　司法書士　帆足　義光

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年二月十五日

北海道北広島市北の里二七番地

（甲）ヤクハン製薬株式会社

代表取締役　平山　成信

東京都大田区大森南二丁目一八番七号

（乙）長堀薬品株式会社

代表取締役　生田　幸男

第64期決算公告　平成22年2月15日

北海道北広島市北の里27番地

ヤクハン製薬株式会社

代表取締役　平山　成信

貸借対照表の要旨

（平成21年3月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,137
	固定資産	2,425
	資産合計	3,562
負債及び純資産の部	流動負債	1,381
	固定負債	1,843
	株主資本	338
	資本金	60
	資本剰余金	278
	利益準備金	15
	その他利益剰余金	263
	（うち当期純損失）	(174)
	負債・純資産合計	3,562

第55期決算公告　平成22年2月15日

東京都大田区大森南2丁目18番7号

長堀薬品株式会社

代表取締役　生田　幸男

貸借対照表の要旨

（平成21年4月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	44
	固定資産	23
	繰延資産	6
	資産合計	73
負債及び純資産の部	流動負債	90
	固定負債	14
	株主資本	△ 31
	資本金	20
	資本剰余金	△ 51
	利益準備金	3
	その他利益剰余金	△ 54
	（うち当期純損失）	(11)
	負債・純資産合計	73